

法政大学と包括連携協定を締結します

この度、本市は法政大学との様々な分野における協力関係を、包括的・継続的な連携に発展させ、協働を基調としたまちづくりを推進するため、「包括連携に関する協定」を締結することとなりました。協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

1 協定締結式

- (1) 日時 令和2年11月20日(金) 午後4時45分から
- (2) 場所 相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室
- (3) 出席者 法政大学副学長 増田 正人(ますだ まさと)氏
相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の趣旨及び内容

法政大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、発展させ、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、本市のまちづくりに寄与することを目的に、次に掲げる事項について連携していきます。

- (1) 教育・文化に関すること
- (2) 人材育成に関すること
- (3) 健康・福祉に関すること
- (4) 環境保全に関すること
- (5) まちづくりに関すること
- (6) 産業振興に関すること
- (7) 防災に関すること
- (8) 相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関すること

問合せ先
市民協働推進課
電話 042-769-9225 (直通)
対応責任者 長田